

ことひら

議会 だより

第12号

平成25年11月21日
発行:香川県琴平町議会



9月議会

補正予算・人事他 2
一般質問 4

9月議会を開催

25年度
補正予算
審議

平成25年度一般会計補正予算など

13議案を可決、2議案を否決、1議案を継続審査

平成24年度一般会計決算認定(8議案)は
決算審査特別委員会を設置し継続審査

平成25年9月定例会は、9月10日から20日までの11日間の会期で開催しました。審議した議案は、町長から提出された平成25年度一般会計補正予算等11議案の内、10議案を可決し、特別職及び職員の給与に関する条例を否決しました。次に議員提出議案5件の内、意見書2件及び議員派遣1件を可決、条例案1件を否決、条例案1件を継続審査としました。平成24年度一般会計決算の認定等8議案は、決算審査特別委員会を設置、付託し継続審査としました。また、一般質問では6人の議員が町政についての課題を、幅広い視点からただしました。

平成25年9月議会補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	3,229万6千円	42億6,182万7千円
学校給食特別会計	34万7千円	3,909万5千円
国民健康保険特別会計	1,687万2千円	13億9,332万7千円
下水道特別会計	△503万9千円	3億3,165万2千円
駐車場特別会計	242万2千円	1,585万3千円
介護保険特別会計	2,251万4千円	10億9,056万2千円
後期高齢者医療特別会計	△24万5千円	1億5,346万7千円
水道事業会計	△932万6千円	2億5,480万2千円

任期は3年です。固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服がある者から、固定資産評価審査委員会に対し審査の申出があつたときに、申出に基づき書類審理、事実審査、口頭審理を得て、審査決定します。委員は3人です。

人事案件
増田信雄氏
(琴平町五條)新任 58歳
固定資産評価審査委員会
委員の選任に同意

任期は4年です。副町長は町長を補佐し、町長の命を受けて政策・企画をつかさどり、町職員の担当する事務を監督します。琴平町の発展のため、手腕を發揮していただくことを期待します。

豊田泰志氏
(琴平町榎井)新任 56歳
副町長の選任に同意

人事案件

意
見
書

「森林吸収源及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書を関係機関に提出しました。

(概要)

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役目を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税率の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

名目だけの道州制導入に反対する意見書を関係機関に提出しました。

(概要)

基礎自治体の権限強化や財源移譲の確約も無く、道州制の名目だけが先走りしている道州制議論には懸念をいだくものである。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることができ、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よつて、我々琴平町議会は名目だけの道州制の導入に反対する。

採
決
表

議案の審議結果 平成25年 9月議会

議 案 名 等	議 員 名		議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議決月日
	賛成	反対	議決結果	片岡英樹	安川稔	渡辺信枝	臼杵善弘	大西久夫	藪内伊佐子	今田勝幸	山下康二	真鍋籌男	山神猛		
議案第1号 平成24年度琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について															
議案第2号 平成24年度琴平町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について															
議案第3号 平成24年度琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について															
議案第4号 平成24年度琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について															
議案第5号 平成24年度琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について															
議案第6号 平成24年度琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について															
議案第7号 平成24年度琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について															
議案第8号 平成24年度琴平町水道事業会計決算の認定について															
議案第9号 平成25年度琴平町一般会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/20
議案第10号 平成25年度琴平町学校給食特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第11号 平成25年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第12号 平成25年度琴平町下水道特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第13号 平成25年度琴平町駐車場特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第14号 平成25年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第15号 平成25年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第16号 平成25年度琴平町水道事業会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第17号 琴平町固定資産評価審査委員会委員の選任について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/10
議案第18号 特別職及び職員の給与の臨時特例に関する条例	2	7	否	—	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	9/20
議案第19号 副町長の選任について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
発議第1号 議員派遣について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
発議第2号 琴平町都市公園条例の一部を改正する条例案について	2	7	否	—	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	"
発議第3号 琴平町情報公開条例の一部を改正する条例案について															(閉会中の継続審査)
発議第4号 「森林吸収源及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/20
発議第5号 名目だけの道州制導入に反対する意見書	7	2	可	—	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	"

※ 可…可決 否…否決 継…継続 同…同意 採…採択 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席
 ※ 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 片岡 英樹)

一般質問



渡辺 信枝 議員

◎ 使用不能
琴平中学校のプール
学校統廃合問題

Q 渡辺 琴中プールのすごい量の水漏れと更衣室や、トイレも壊れており、プールが使えなく授業がないとの事をお聞きしている。今後どの様にしていく考えなのか。

A 町長 生涯教育課のほうで中学側と協議をし、しっかり方向を上げて、前向きに検討していくと考えている。

Q 渡辺 平成21年に検討していた2小学校統合は見直しになつた。その後、財政状況や児童数の状況を見ながら再検討し、改めて3小学校が中学校も含めた小・中4校統合について提案していく。と言われたが、現在アンケート調査や再検討はなされているのか。その後の結果、進捗状況、また今後の計画を問う。

A 町長 学校統合問題は、検討委員会を平成25年度中に立ち上げ、十分協議し、小学校の適正規模等について考えていく。また、小学校の統廃合問題ともリンクしながら、具体的な検討を重ね、計画的に進めていかなければならぬと考へておる。それまでの間、何も手をつけずに放置するのではなく、授業に支障を来すもの、安全上改善しなければならないもの等に關しては当然、今の校舎に優先的順位をつけ、順次、改修をしていく。

A **Q** **A** **Q**

山神 中学校のプールが使用できない状態とのことを聞いてびっくりした訳だが、この件に関しては、何をさておき使用ができるように取り組まなければならぬと思うが。

町長 中学校のプールが使えないということに対しては、早急な手当、それらも総合的に勘案して対応したいと考えている。

山神 待望の苗田本条線（国道319号線以南琴電踏切まで）の拡幅工事が、長い年月をかけて約半分完成した。それ以南の道路の拡幅工事については、どのように考へておられるのか。

町長 道路構造面や安全面、さらには用地買収等の問題が解決されれば、そのときにはぜひとも検討していく必要があると考えている。

山神 大雨が降ると、町中の水路から水があふれ、床下浸水をするところが町内には沢山あると聞いている。町としては、その対策をどのように考へているのか。

町長 まずは水の流れを阻害する物質の除去といふものを日ごろからやつていただきたい。また、構造上、水の流れがスムーズでないという点については、調査をし、必要なものに応じて、順次改修をしていきたい。



山神 猛 議員

◎ 琴中プールの悲惨な状況を問う 町内の道路、水路の改修計画は

Q **A** **Q**

眞鍋 平成25年3月香川県の資料（平成23年度分）によると、町予算に対する人件費比率が琴平町は香川県ナンバー1で高いじゃないか。また、人口減の比率も琴平町がナンバー1で悪いじゃないか。それに琴平町は一般職3名募集。町の住民は、冷えきった中、明日の生計のことなど考え、その範囲内で活用しながらやっている。どの家庭も苦しいながらも、収入の中でやりくりしているのだから、行政改革もそうあるべきではないか。

町長 本町の場合は、他の市町と違い、やはり観光地としての観光施策等がある。町特有のさまざまな課題というものがあり、他の市町よりも少しことで、正職員は拡大しづらいが、その足らない部分を臨時職員によつて手助けをしてもらうという方針は、ある程度ご理解いただきたい。

眞鍋 正規職員と非正規職員を合わせた数が、5年前と比べて、11名増えている。人口は減つているのに職員増。このアンバランスを何とする。



眞鍋 築男 議員

◎ 小野町長に 行革を語る資格なし なんとする



築内 伊佐子 議員

◎被災者支援システム導入の状況は
導入を求める

Q 築内 平成23年6月に、災害発生時に自治体が担う、復旧、復興業務を支援する機能が搭載されている被災者支援システム導入についての町長答弁では、中讃広域と協議しながら前向きに導入を検討する、とのことでしたが、現在の導入状況について。

A 町長 中讃広域との協議により既に導入し丸亀消防本部に保存しバックアップ体制をとつており、災害時には即時、運用できるよう体制をとつている。システムの全ての機能を稼働させる為に活用できるよう準備を現在行なつていて。

Q 築内 絵本を通じて親子のふれあいの時間をもつことの大切さや、絵本を楽しむきっかけ作りを自治体が応援するブックスタート事業ですが、平成23年12月の一般質問の答弁では、乳幼児と保護者を対象に読み聞かせを行なつているとのことでした。ブックスタート事業の要望を求める。

A 町長 乳幼児期には非常に感性が豊かである。親の膝元に抱かれ、ここどもに本を読んであげる行為そのものが、その後のこどもの成長に大きな影響を与えることが実証されている。子育て支援の大きな施策の一つになると判断し、来年度より実施していきたいと考える。



安川 稔 議員

◎児童生徒の食の安全（給食への異物混入・食物アレルギー）への対応は

Q 安川 給食への異物混入はあつたのか、件数と混入物は何なのか、混入を防ぐ対策を示せ。

A 町長 保育所において異物混入はない。今後も安全性を最優先に取り組んでいきたい。

Q 教育長 学校給食センターにおいて、21年度より37件確認されている。

A 安川 混入物については髪の毛が最も多く、以下輪ゴム、糸くず等で、金属片、ガラスなどの危険物はない。

給食センターでは対応マニュアルを策定しており、今後も児童、生徒への食の安全性を最優先に給食の提供を行つていきたい。

A 町長 琴平町立保育所、幼稚園、小、中学校に食物アレルギーの子ども達は何名いるのか。対応はどうのうにしているのか。

A 教育長 保育所では9名おり、国のアレルギー対応ガイドラインに沿つて除去食の提供を行つている。

A 町長 幼稚園で1名、小学校で15名、中学校で15名おり、入学時にアレルギー調査を行い除去食等症状にあつた対応をしている。

A

Q

今田 町長 町営住宅の現状であるが「北野町団地三戸、南団地一戸、豊明住宅二戸の合計六戸の空き戸数である。本町初の滞納整理、強制執行に取り組んでいて、政策的にその家財などの保管庫にもとと考えていた。公募については「年明け早々一月に」予定している。

A

Q

今田 「いこいの郷」には毎年借金返済約二億円、維持管理運営委託金などに約五千万円。更に、会員総数三千七百八十五人の内町民会員六百四十七人。琴平町以外の方々のためにある施設のようである。九千五百人規模の琴平町の事業として「来年度の新指定管理者公募・契約に際し「一般会計から繰り入れしないお考え方」「光熱水費、業務に必要な機器・備品は、指定管理者負担とする」ことなど質す。

今田 町長 平成二十六年度からこれまでしてきたような一般財源からの繰り入れはしない考えである。また、施設全般の光熱水費、人件費など指定管理者の負担としたい。マシン等の機器は、現在町の備品となつてているが、消耗期限後は次指定管理者に用意してもらうのがもつともであると思つてはいる。



今田 勝幸 議員

◎町営住宅

入居者募集を要求

◎「いこいの郷」の新指定管理者公募・契約方針を質す

視察報告 委員会レポート

第11回全国門前町サミット

IN 弥彦に参加して

(来年度琴平町で全国門前町サミットが開催されます)

10月28日に全国門前町サミットが新潟県弥彦村で開催され、本町議会から、片岡議長以下議員団が参加してきました。

記念式典では、サミットリング伝達式が行われ、

弥彦村長より次期開催地の琴平町長に伝達されました。その後の交流セッションにおいて、小野町長とともに琴平町のPRに努めてまいりました。来年の同サミットの成功に

向け、町議会も精一杯協力してまいります。



お知らせ

9月議会は31名の方が議会を傍聴されました。

議会を傍聴しませんか



議会は、どなたでも傍聴できます。議会開会日当日、役場3階の議会傍聴者受付名簿にご記入いただき、傍聴者入口よりご入場ください。

12月議会は 12月12日（木）から

開催します。

詳しくは議会事務局（☎75-6713）までお問い合わせください。

平成25年12月議会日程（予定）

月	日	曜日	会議	
			午前	午後
12	12	木	本会議 第1日	9:30~
	13	金	予備日	
	14	土		
	15	日		
	16	月	本会議 第2日	9:30~
	17	火	本会議 第3日	9:30~
	18	水	総務産業経済常任委員会	9:30~
	19	木	教育厚生常任委員会	9:30~
	20	金	予備日	
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火	本会議 第4日	9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

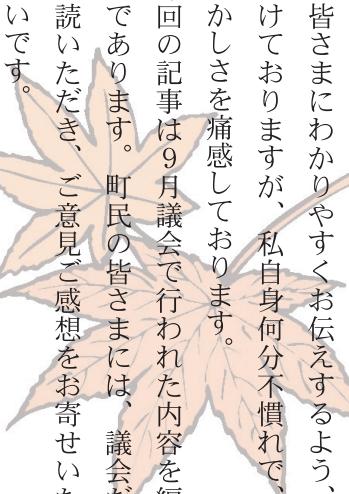
検索



表紙の写真

苗田、石井神社での氏子祭りにおける、獅子舞奉納の様子です。10月は町内各地で氏子祭りが行われ、ちょうどさや獅子舞の奉納など、大いに盛り上りました。

この8月より初めて議会広報編集委員になり、議会だよりの内容編集に参加することになりました。議会だよりの記事は、議会で行われた内容を、町民の皆さんにわかりやすくお伝えするよう、編集に心がけておりますが、私自身何分不慣れで、編集のむずかしさを痛感しております。
今回の記事は9月議会で行われた内容を編集したものです。町民の皆さんには、議会だよりをご一読いただき、ご意見ご感想をお寄せいただければ幸いです。
今後とも、議会の活動についてご理解、ご協力を
お願いいたします。



編集後記

議会広報編集委員会	発行責任者	議長	片岡 英樹
	委員長	渡辺 康二	信枝 英樹
副委員長	副委員長	山下 康二	信枝 英樹
山神 真鍋 安川 穂男	副委員長	山下 康二	信枝 英樹
猛 稔 佐子 伊佐子	副委員長	安川 穂男	信枝 英樹

(山下)